

ときわミュージアム昆虫展企画開催業務委託仕様書

1. 業務名

ときわミュージアム昆虫展企画開催業務委託

2. 業務の目的

近年、子どもの遊び場であった自然や、子どもが自然と触れ合う機会が少なくなっている。そのため、本企画展で昆虫を通じて自然との触れ合いを体感することで、昆虫や植物などの自然に対する関心の醸成を期待する。また、夏季におけるときわミュージアムの活性化や、県内外からの誘客を促進する。

3. 委託期間

契約日から令和5年9月11日（月）まで

4. 業務の内容

(1) 昆虫展企画提案及び運営

①開催期間：令和5年7月22日（土）～令和5年8月27日（日）

※毎週火曜日は休館（但し、8月15日は除く）

②開催場所：ときわミュージアム イベントホール

※面積 約154㎡（約11m×14m）

③準備期間：令和5年7月18日（火）～令和5年7月21日（金）

④片付期間：令和5年8月27日（日）～令和5年8月31日（木）

⑤開催時間：9時30分～17時（入場は16時30分まで）

8月5日（土）、6日（日）は9時30分～21時（入場は20時30分まで）

⑥目標入場者数：18,000人

⑦内 容：・昆虫とのふれあい体験について、世界のクワガタ、カブトムシなどの魅力ある昆虫を5種類以上展示し、子ども達の満足度の高い展示とすること。
・カブトムシや蝶など、世界・日本の昆虫の標本・生態展示のほか、昆虫をテーマとした、誰もが楽しめる体験や空間づくりを企画すること。
・子どもたちが楽しめる、昆虫に関する学習プログラムやワークショップを土日祝に6日以上開催すること。
・生きた昆虫は、閉館後はそのままにせず毎日収納すること。
・標本等の展示物は、小さい子供でも見やすい置き方とすること。また、展示数、種類などの詳細は、プレゼンテーションに盛り込むこと。
・8月5日（土）、6日（日）は21時まで夜間営業すること。

- ・世界を旅する植物館の入館者増に繋がる連動企画も考案すること。
昆虫展に来たお客様が植物館に入りたくなるような企画を考案すること。
また、その表示看板も作成すること。
- ・会場内の必要箇所にスタッフを配置し、説明や誘導等を行うこと。
- ・スタンプカードを作成するなど、リピーター特典を準備すること。
また、その賞品も準備すること。

⑧入 場 料：一般700円、3歳から中学生400円

※同伴者のある3歳未満の方は無料。身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方は無料。

- ⑨そ の 他：
- ・企画内容については宇部市と協議の上、決定する。
 - ・目標来場者数を達成できる魅力ある企画とすること。
 - ・生きた昆虫を使う場合、逃げ出す等して減少したときは、補填する等の対策を講じること。
 - ・新型コロナウイルスの感染拡大防止対策やケガの対策など、来場者の安全性を確保できる内容とすること。
 - ・館内の冷房は夜間も使用可とする。
 - ・会場内に責任者を1名置くこと。
 - ・入場料等の収入はすべて市の歳入とする。

(2) 入場受付業務

①実施期間：令和5年7月22日（土）～令和5年8月27日（日）

※毎週火曜日は休館（但し、8月15日は除く）

②就業時間：9時00分～17時00分（8時間）

※8月5日（土）、8月6日（日）のみ 9時00分～21時00分

③業務内容

ア) 入場券販売業務

- ・入場券の販売及び枚数管理
- ・入場券販売売上金の管理及び発注者への入金
- ・釣銭の準備及び管理

イ) 入場券確認業務

- ・入場券の確認等
- ・高校生以上の一般有料入場者数の人数確認
- ・3歳以上中学生以下の人数確認
- ・無料入場者数の人数確認

3歳未満の方

身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方

ウ) 来場者整理業務

④その他の条件

- ・明るく、親切丁寧な接客ができる者であること。
- ・業務中は、マスク及び名札を着用すること。（名札は市が貸与する）
- ・体調不良等により欠員が生じた場合は、代替の者を補充すること。
- ・売上金、入場券の枚数に齟齬が生じないように適正に管理すること。
- ・荒天等による中止の判断は、前日の15時までに発注者が判断する。ただし、緊急の場合はこの限りではない。

(3) 昆虫展のPRにかかる業務

①企画展開催のPRにかかるチラシ（A4サイズ、両面カラー印刷、40,000枚程度）
入場券（目安7cm×20cm、両面カラー印刷、切り取りができるもの、14,000枚程度）等を作成する。また、チラシ及びチケットには100枚ずつの間紙をいれること。
チラシデータは令和5年6月23日（金）まで、印刷したチラシは令和5年7月5日（水）まで、チケットの納品は令和5年7月14日（金）までとする。

②SNS広告（インスタグラム等）、テレビ告知（CM制作&放送が望ましい）等を行い、県内や近隣の県の方に広く周知できる情報発信を行うこと。

(4) アンケート調査

委託者と協議の上、来場者等に対するアンケート調査を行うこと。なお、可能な限りWEB上でを行い、結果を集計し報告すること。

(5) 事業記録及び報告

(6) その他イベント運営に必要な業務

5. 委託料の支払い

市から事業者を支払う委託料は、「4 業務の内容」の業務完了日以後に支払うものとする。

6. 業務の実施方法

- (1) 受託者は、契約締結後速やかに企画の実施計画書を提出の上、市と協議し、委託業務の詳細内容及び各作業や周知実施時期を決定する。
- (2) 業務の進捗状況について、市から求めがあった場合には、随時作業報告書や委託内容に関する資料の提出をするものとする。

7. 成果品

成果物	内容	納入期限
報告書	事業者と市の協議記録	随時
チラシデータ	広報用に作成したチラシデータ	令和5年6月23日（金）
チラシ	チラシ（印刷したもの40,000枚）	令和5年7月5日（水）

チケット	入場券（印刷したもの 14,000 枚）	令和 5 年 7 月 1 4 日（金）
実績報告書	企画展の記録画像や内容、集計結果など	令和 5 年 9 月 1 1 日（月）
その他	事業実施に当たり、市と受託者にて協議し、必要と認められたもの一式。	随時

8. 業務の適正な実施に関すること

- (1) 本業務は、本仕様書に基づいて実施すること。
- (2) 受託者は、業務の実施にあたり、関係法令及び条例を遵守すること。
- (3) 受託者は、本業務の全部を一括して第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。
- (4) 受託者は、本業務の一部を第三者に委託することができる。この場合、事前に市に対して書面にて、再委託の内容、再委託先（商号又は名称）、再委託の概算金額、その他再委託先に対する管理方法等必要事項を報告しなければならない。
- (5) 本件業務の実施に当たって個人情報を取り扱う場合には、個人情報保護に関する法律（平成 1 5 年法律第 5 7 号）、その他関係法令に基づき、その取り扱いに十分留意し、漏えい、滅失及び損失の防止その他個人情報の保護に努めること。
- (6) 業務内容及び業務の遂行上知り得た秘密事項は、市の承認を得ないで他に漏らし、または業務以外の目的に使用してはならない。委託期間が終了し、又は契約が解除された後においても同様とする。
- (7) 受託者は、業務の実施にあたり、市と協議を行い、その意図や目的を十分に理解した上で適切な人員配置のもとで進めること。
- (8) 受託者は、本業務に類似する全国の情報や事例を広く収集し、実効性の高い具体的な計画を提案すること。
- (9) 受託者は、業務の進捗について、市に対して定期的に報告すること。
- (10) 本仕様書に定めのない事項や業務の実施にあたり疑義が生じた場合は、速やかに市と協議を行い、指示を受けること。
- (11) 市が所有し業務に必要な資料及びデータを貸与する場合、受託者は破損、紛失、盗難等の事故がないよう管理するものとする。なお、貸与された資料はリストを作成の上、市に提出し、業務完了後速やかに市に返却するものとする。
- (12) 納入される成果品に、第三者が権利を有する著作物（以下「既存著作物等」）が含まれる場合には、受託者は当該既存著作物等の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約等に関わる一切の手続きを行うこと。また、著作権関係の紛争が生じた場合、当該紛争が委託者の責に帰すべき事由により生じた場合を除き、一切受託者の責任において処理するものとする。
- (13) 業務完了後に、受託者の責任に帰すべき理由による成果物の不良箇所があつ

た場合は、受託者は速やかに必要な訂正、補足等の措置を行うものとし、これに対する経費は受託者の負担とする。

- (14) 新型コロナウイルス感染症拡大等の影響で中止になった場合は、市の指示により受託者がすでに完了した業務に相当する部分に限り、委託料を支払うものとし、詳細は市と受託者の協議によって決定する。
- (15) その他疑義が生じた場合には、速やかに市と協議の上、実施すること。

9. 損害賠償

- (1) 受託者は、委託業務の履行に当たり、自己の責めに帰すべき事由により市に損害を与えたときは、その賠償の責めを負うものとする。
- (2) 受託者は、委託業務の履行に当たり、受託者の故意が原因で利用者その他の第三者に損害が生じた場合には、その賠償の責めを負うものとする。
- (3) 本業務に伴う必要な経費は、本仕様書に明記のないものであっても原則として受託者の負担とする。